

指定管理者候補者の選定結果について

施設名：名張市総合福祉センターふれあい

令和7年4月1日からの名張市総合福祉センターふれあいの指定管理者制度による管理運営について、令和7年1月9日に開催された名張市指定管理者候補者選定委員会の審査結果を踏まえ、次のとおり指定管理者候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、令和7年3月開催の名張市議会定例議会に提案、議会の議決により決定されます。

指定管理者候補者

団体名 社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

名張市指定管理者候補者選定委員会の審査結果は、別紙のとおりです。

事務担当 医療福祉総務室

令和7年1月9日

名張市長 北川 裕之 様

名張市指定管理者候補者選定委員会
委員長 中村 岳彦

公の施設に係る指定管理者候補者の選定審査の結果について（報告）

みだしのことについて、選定委員会において審議しましたので、名張市指定管理者候補者選定委員会設置要綱（平成17年告示第150号）第8条の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 選定委員会開催日

令和7年1月9日（木）

2 出席委員

委員長	名張市 副市長	中村 岳彦
副委員長	近畿大学 経営学部 商学科 教授	稲葉 浩幸
委員	楠井法律事務所 所属弁護士	山田 瞳
委員	名張市 なばりの未来創造部長	宮崎 正秀
委員	名張市 総務部長	田中 克広

3 対象施設

総合福祉センターふれあい

4 審査基準

名張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に規定する公募によらない候補者の選定について、次の基準に基づき審査した。

(審査基準)

- ① 公募によらない選定理由は妥当か。
- ② 利用者の平等な利用が確保されるか。
- ③ サービスの向上が図られるか。
- ④ 施設の設置目的に沿い、効用を最大限に発揮することができるか。
- ⑤ 施設の適切な維持及び管理がなされるか。
- ⑥ 効率的・効果的な管理運営が可能か。
- ⑦ 職員配置など、組織体制が整っているか。

5 審査結果

施設名	施設所管室	指定管理者候補者	指定予定期間	選定の適否
総合福祉センターふれあい	医療福祉総務室	社会福祉法人名張市社会福祉協議会	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日 (1年間)	適
	《特記事項》	・入浴施設利用廃止、ユースプレイス設置など、過渡期中で1年間の指定管理期間となっているが、福祉の拠点施設としての機能向上を行うため、社会福祉協議会としての専門性をさらに発揮することにより、つながり、交流し、居場所に繋がるような施設運営を期待する。 ・ホームページの更新などが滞っているように見受けられるため、情報発信の頻度を改善されたい。 ・利用者ニーズを定期的に把握する仕組みを構築されたい。		